

2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月6日

上場取引所 東

上場会社名 大末建設株式会社

コード番号 1814 URL <https://www.daisue.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 村尾 和則

問合せ先責任者 (役職名) 総務部長 (氏名) 岩田 泰実 TEL 06-6121-7121

配当支払開始予定日 -

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	19,901	14.7	520	89.7	557	74.5	379	86.5
2024年3月期第1四半期	17,353	△7.6	274	20.3	319	28.7	203	9.9

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 377百万円 (△17.3%) 2024年3月期第1四半期 456百万円 (170.0%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	36.51	36.51
2024年3月期第1四半期	19.44	-

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	58,952	22,797	38.7
2024年3月期	59,107	22,551	38.2

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 22,797百万円 2024年3月期 22,550百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	-	35.00	-	35.00	70.00
2025年3月期	-	-	-	-	-
2025年3月期（予想）	-	44.50	-	44.50	89.00

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	39,200	8.1	790	237.8	800	195.8	510	84.1	49.21
通期	83,900	7.8	2,600	63.5	2,580	61.0	1,700	37.6	164.05

(注) 直前に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	10,614,225株	2024年3月期	10,614,225株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	163,105株	2024年3月期	320,978株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	10,401,133株	2024年3月期1Q	10,476,589株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
3. 補足情報	8
(1) 個別受注実績	8
(2) 個別受注予想	8
 [期中レビュー報告書]	 9

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、コロナ禍を抜け経済活動が正常化し、雇用・所得環境も改善され、緩やかな回復が続いております。一方、中東情勢の悪化、円安を始めとした為替の動向、金融政策の変更などによる景気への影響も引き続き注視していく必要があります。

当建設業界では、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資も持ち直しの動きがみられるものの、建設資材の価格高騰や労働者賃金の上昇及び労働者不足の問題などにより、厳しい事業環境が続いております。

このような情勢のなか、当社グループは、新中長期経営計画「Road to 100th anniversary～飛躍への挑戦～」(2024年度～2030年度)の目標達成を目指して営業活動を展開した結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高は32,038百万円(前年同期比2.1%減)、売上高は19,901百万円(前年同期比14.7%増)、繰越工事高は116,060百万円(前年度末比11.9%増)、営業利益は520百万円(前年同期比89.7%増)、経常利益は557百万円(前年同期比74.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は379百万円(前年同期比86.5%増)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産」が減少したことなどにより、前連結会計年度末比154百万円減の58,952百万円となりました。

負債合計は、「短期借入金」が減少したことなどにより、前連結会計年度末比401百万円減の36,155百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上及び自己株式の処分などにより、前連結会計年度末比246百万円増の22,797百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

第2四半期連結累計期間及び通期の業績予想につきましては、2024年5月8日に公表したとおりであり、変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,775	13,217
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	36,217	33,081
電子記録債権	2,464	983
販売用不動産	23	23
未成工事支出金	771	874
その他	406	431
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	48,655	48,609
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,411	1,411
その他(純額)	1,178	1,171
有形固定資産合計	2,589	2,582
無形固定資産		
のれん	1,251	1,218
技術関連資産	1,901	1,851
その他	717	686
無形固定資産合計	3,870	3,756
投資その他の資産		
投資有価証券	2,728	2,723
その他	1,263	1,280
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	3,991	4,004
固定資産合計	10,451	10,343
資産合計	59,107	58,952
負債の部		
流動負債		
工事未払金	10,147	9,506
電子記録債務	16,276	16,161
短期借入金	1,300	200
1年内返済予定の長期借入金	369	359
未払法人税等	378	287
未成工事受入金	639	1,925
完成工事補償引当金	479	538
賞与引当金	325	569
工事損失引当金	0	—
株式給付引当金	—	99
その他	932	1,101
流動負債合計	30,848	30,750
固定負債		
長期借入金	3,004	2,916
退職給付に係る負債	1,974	1,922
繰延税金負債	594	519
株式給付引当金	89	—
その他	44	46
固定負債合計	5,707	5,404
負債合計	36,556	36,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,324	4,324
資本剰余金	241	292
利益剰余金	17,095	17,114
自己株式	△366	△186
株主資本合計	21,295	21,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,163	1,159
退職給付に係る調整累計額	91	92
その他の包括利益累計額合計	1,255	1,252
新株予約権	0	—
純資産合計	22,551	22,797
負債純資産合計	59,107	58,952

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高		
完成工事高	16,608	19,695
不動産事業等売上高	744	206
売上高合計	17,353	19,901
売上原価		
完成工事原価	15,939	17,992
不動産事業等売上原価	145	166
売上原価合計	16,084	18,158
売上総利益		
完成工事総利益	669	1,703
不動産事業等総利益	599	40
売上総利益合計	1,268	1,743
販売費及び一般管理費	994	1,223
営業利益	274	520
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	49	52
その他	6	3
営業外収益合計	57	56
営業外費用		
支払利息	0	8
支払手数料	10	10
その他	1	0
営業外費用合計	12	19
経常利益	319	557
税金等調整前四半期純利益	319	557
法人税、住民税及び事業税	142	265
法人税等調整額	△26	△88
法人税等合計	115	177
四半期純利益	203	379
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	203	379

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	203	379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	248	△3
退職給付に係る調整額	3	1
その他の包括利益合計	252	△2
四半期包括利益	456	377
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	456	377
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。

なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、適用初年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金、評価・換算差額等又はその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、適用初年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を期首の資本剰余金に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。

加えて、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	28百万円	116百万円
のれんの償却額	—	32

(セグメント情報等の注記)

前第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2024年4月1日 至2024年6月30日)

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 補足情報

(1) 個別受注実績

	受注高	
2025年3月期第1四半期累計期間	31,729 百万円	△2.5 %
2024年3月期第1四半期累計期間	32,549	23.1

(注) %表示は、前年同四半期比増減率

(参考) 受注実績内訳

(単位：百万円)

区 分		前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	比較増減	増減率	
建設事業	建築	官公庁	780 (2.4 %)	65 (0.2 %)	△715	△91.7 %
		民間	31,769 (97.6)	31,664 (99.8)	△104	△0.3
		計	32,549 (100.0)	31,729 (100.0)	△820	△2.5
	土木	官公庁	- (-)	- (-)	-	-
		民間	- (-)	- (-)	-	-
		計	- (-)	- (-)	-	-
	合計	官公庁	780 (2.4)	65 (0.2)	△715	△91.7
		民間	31,769 (97.6)	31,664 (99.8)	△104	△0.3
		計	32,549 (100.0)	31,729 (100.0)	△820	△2.5

(注) ()内の%表示は、構成比率

(2) 個別受注予想

	受注高	
2025年3月期予想	80,900 百万円	△12.8 %
2024年3月期実績	92,818	8.7

(注) %表示は、前年同期比増減率

[個別受注実績及び個別受注予想に関する定性的情報等]

当第1四半期累計期間の個別受注実績につきましては、前年同四半期比2.5%減の31,729百万円となりました。通期の個別受注予想は、前会計年度比12.8%減の80,900百万円を見込んでおります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月2日

大末建設株式会社
取締役会 御中太陽有限責任監査法人
大阪事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 紀 彰

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている大末建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。